

第三期

須恵町教育振興基本計画

令和5年度～令和8年度

(2023年度～2026年度)

令和5年4月

須恵町教育委員会

目次

はじめに・・・ 2 p

1 これまでの取り組みの概観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 p

2 第三期 須恵町教育振興基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 p

3 第七次須恵町総合計画と教育大綱及び教育振興基本計画
・いきいきネット須恵との関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 p

4 第三期須恵町教育振興基本計画に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 p

5 第三期須恵町教育振興基本計画の基本的な方針と目標及び施策群・・・・・・・・・・ 7 p

（1）基本方針1 0歳から15歳までをつなぐ一貫した教育を充実させる・・・・・・・・ 8 p

（2）基本方針2 心の教育を推進し、感動・感謝・共感できる豊かな感性を
持った「ひと」を育てる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 p

（3）基本方針3 安全・安心で快適な教育環境の整備を充実させる・・・・・・・・・・ 12 p

（4）基本方針4 生涯学習を充実させる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 p

（5）基本方針5 子どもと家庭を支える環境をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 p

はじめに

須恵町は、まちづくりの基本理念を「ひとづくり」とし、「教育のための町づくり」「教育を基盤にすえた町づくり」を行っています。そのために、生涯学習社会の実現に取り組んでおり、一般社会において必要不可欠な知育・徳育・体育の基礎基本を確実に習得させる期間として、0歳から義務教育終了までを教育における第1ステージと捉えています。

そこで、第一期須恵町教育振興基本計画（平成21年4月）では、今後10年間（平成21年～平成30年）を通して達成すべき目標として、義務教育終了までの全ての子どもと保護者への切れ目がない連動・連携した教育支援を行い、生きる力の習得と学力向上を図ることに重点を置きました。そのために、子どもの教育に関わる全ての機関が連携しながら意図的・計画的に支援を行う体制として「いきいきネット須恵」を組織し活動を行ってきました。また、今後5年間（平成21年～平成25年）に総合的に取り組むべき施策として「感動する心の教育」「感謝する心の教育」「共感する心の教育」を柱とする道德教育を推進することとしました。

第一期の取組により、0歳から義務教育までを「つなぐ」とこと「感動・感謝・共感する心の育成」が、本町の特色ある教育施策として確実に浸透してきました。

さらに、第二期須恵町教育振興基本計画（平成31年4月）では、これまでの10年間の取組を検証・評価し、次の3点を重点課題として取り組んできました。

- 1 教育部局と健康福祉部局との一層の連携強化
- 2 感動・感謝・共感する心の教育の一層の充実
- 3 生涯教育による総合的な社会教育施策の充実

今回第三期須恵町教育振興基本計画（令和5年4月）を策定するにあたっては、これまで本町が大切にしてきた0歳から義務教育終了までの連動・連携した教育支援と感動・感謝・共感する心の教育の充実を不易の施策として一層の充実を図るとともに、第二期の取組の検証・評価を十分に行いながら、新型コロナウイルス感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」に一人一人の須恵町の子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう願いを込めました。

I これまでの取り組みの概観

(1) 連動・連携した教育の推進

平成21年度に始めた「成長のあしあと」。開始当時保育園に通っていた生徒たちが中学校を卒業していくようになってきました。中学校3年生の「成長のあしあと」には、これまで自分に関わってくださった先生方、ずっと温かい心で見守ってくださった保護者の方からのメッセージがびっしりと書き込まれています。学校、家庭からの評価もあり、まさに子供を中心に据えた15年間のキャッチボールの「あしあと」が刻まれています。0歳から義務教育終了までの連動・連携した教育の成果の一つと言えます。今後はキャリア教育としての学習場面で振り返りを行う際に活用するなど、学習場面での活用の工夫が必要です。

コロナ禍で実現が困難だった異校種及び地域へのボランティア活動や校区コミュニティとの連携活動も少しずつではありますが、コロナ前の日常を取り戻しつつあります。特に校区コミュニティとの連携については、学校の教育活動との整合性を図りながら支援してまいります。

(2) 就学前児童の教育・保育事業の充実

令和4年度から、れいんぼ一幼稚園が民営化し、町立の幼稚園である南幼稚園も令和6年10月より保幼一元化して新たに「認定こども園須恵みなみ幼稚園」として開園できるよう準備が整いつつあります。

これまで町内私立園で実施してきました延長保育事業や病院保育事業に加えて、令和4年度より須恵南幼稚園も一時預かり事業をスタートさせ、時間外保育を受けられる環境を整えました。このように様々な受け皿づくりの整備を行い、増加した共働き世帯の子育てを支援していきます。

町内園相互の連携としましては、町内の町立園並びに私立認可園と定期的に会議を持ち、情報共有を行っています。また民営化しました2園とは公私連携協定を結び、須恵町の教育施策についての共通理解を図っています。今後はさらに連携を深め、これまで就学前教育として取り組んできました「論語教育」を私立園においても実施可能となるよう取り組んでまいります。

地域における子育て支援では、町内の保育所や幼稚園の「園庭開放」「子育て遊びの広場つくしんぼ」「わかすぎの杜保育園子育て支援センター」「行政区チャットルーム」など、園に所属がなくても利用できる、地域に根差した活動が定着しています。今後も子育てに悩む親や、親同士が気軽に交流及び情報交換ができる場となるように、さらに利用者の支援を行うよう努めてまいります。

（３）学校教育の充実

学校教育における心の教育は、感動・感謝・共感する心を持った児童生徒を育成するという本町が最も大切にしている教育です。これまでの取り組みが各学校の落ち着いた児童生徒の姿として表れてきています。特に成人式の姿は素晴らしい姿に変わったと評価を受けるようになりました。特別の教科道德の時間はもとより、あらゆる教育活動の場面での道德教育の視点が徹底してきた証だと言えます。これまでの施策に自信を持ち、さらに充実させてまいります。

不登校については、小学校の新規不登校の出現率は全国が１０００人当たり０．６１人であるのに対して、本町の小学生は０．４１人。中学校は全国が１０００人当たり１．８８人に対して、本町の中学生は１．９４人です。この点が大きな課題であります。ICT等を活用しながら、不登校の児童生徒の心が学校から離れない、学びを諦めないように取組を強化してまいります。

学力の向上については、全国調査を指標としたとき、ここ数年国語の成績が安定していることが分かりました。原因を探っていくと、就学前から実施している「論語教育」がその要因の一つあると考えられます。そこで、今後は中学校においても「論語の素読」を取り入れた教育を実施してまいります。また、一人１台タブレットが実現し、令和６年度からは学習者用のデジタル教科書の導入も検討されております。ICTを効果的に活用した授業に取り組んでいく必要があります。

（４）社会教育の充実

近年、須恵町では緩やかな人口増加による都市化が進み、家族形態の変容やライフスタイルの多様化等による地域住民のつながりの希薄化が懸念されています。このような現状の中で、町の方針である生涯教育の充実を実現させるためには、地域社会の変容に対応するシステムの構築により社会教育活動が継続的に行われなければなりません。これまで本町では、スポーツ協会、文化協会、子ども会育成会連絡協議会などの社会教育関係団体と連携した事業を展開する住民主導のまちづくりを推進して参りました。また、町内３つの小学校に地区公民館機能を持つ校区コミュニティ事務局を設置し、地域と学校が連携した活動にいち早く取り組み、県内外から一定の評価を受けました。昨今、町民の価値観が多様化するなか、各種事業の課題も見受けられます。今後は、よき伝統は継承しつつ、現代のニーズに沿った新たな事業の展開が必要となります。これからも一人でも多くの住民の方々に、あらゆる場面で社会貢献活動に参画していただき、住んでよかったと誇れるような施策に取り組んでまいります。

2 第三期須恵町教育振興基本計画について

本町では、町の第7次須恵町総合計画における、須恵町教育大綱をもとに「ひとづくり」をまちづくりの基本理念とし、社会総がかりで教育を推進すべく、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第三期須恵町教育振興基本計画を策定しました。

第三期須恵町教育振興基本計画については第7次須恵町総合計画の大綱3に挙げられています、「教育立町須恵町～社会総がかりで教育を推進～」との関連を図り、5つの基本方針を設定し、取り組んでまいります。特に今期は教育環境に関するハード面の整備を基本方針の一つの柱にしています。

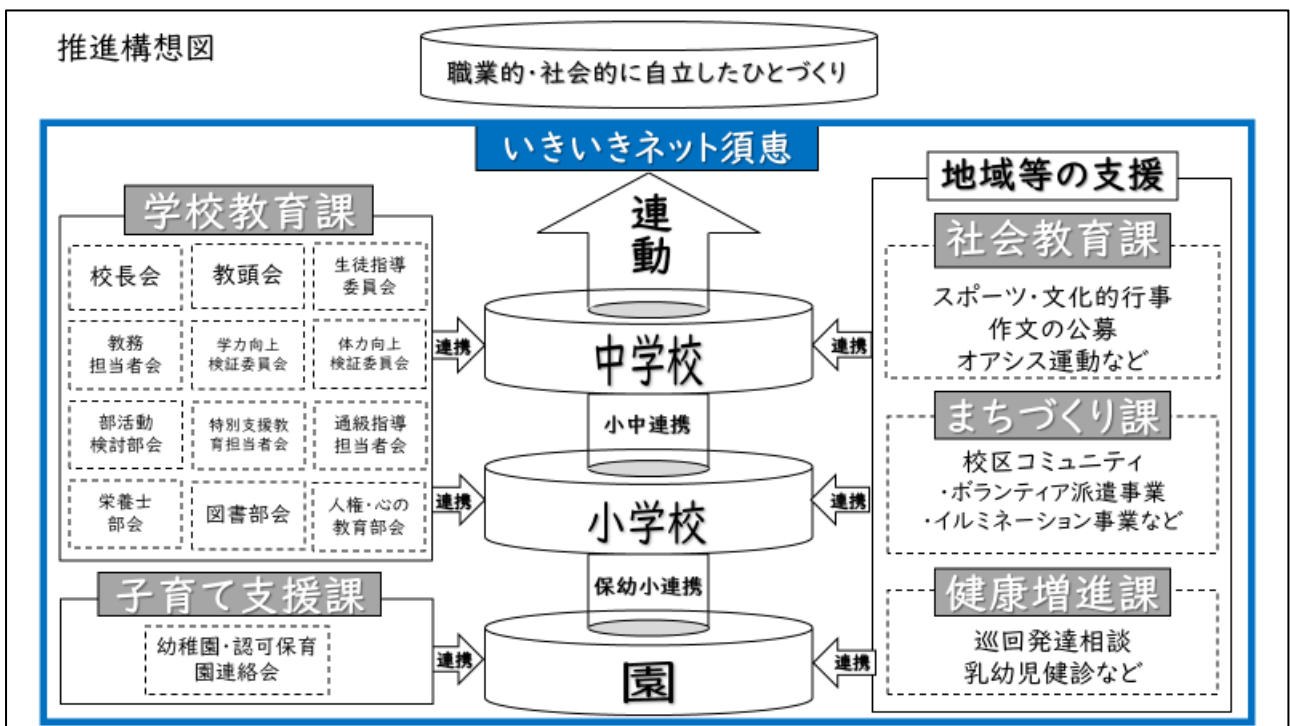
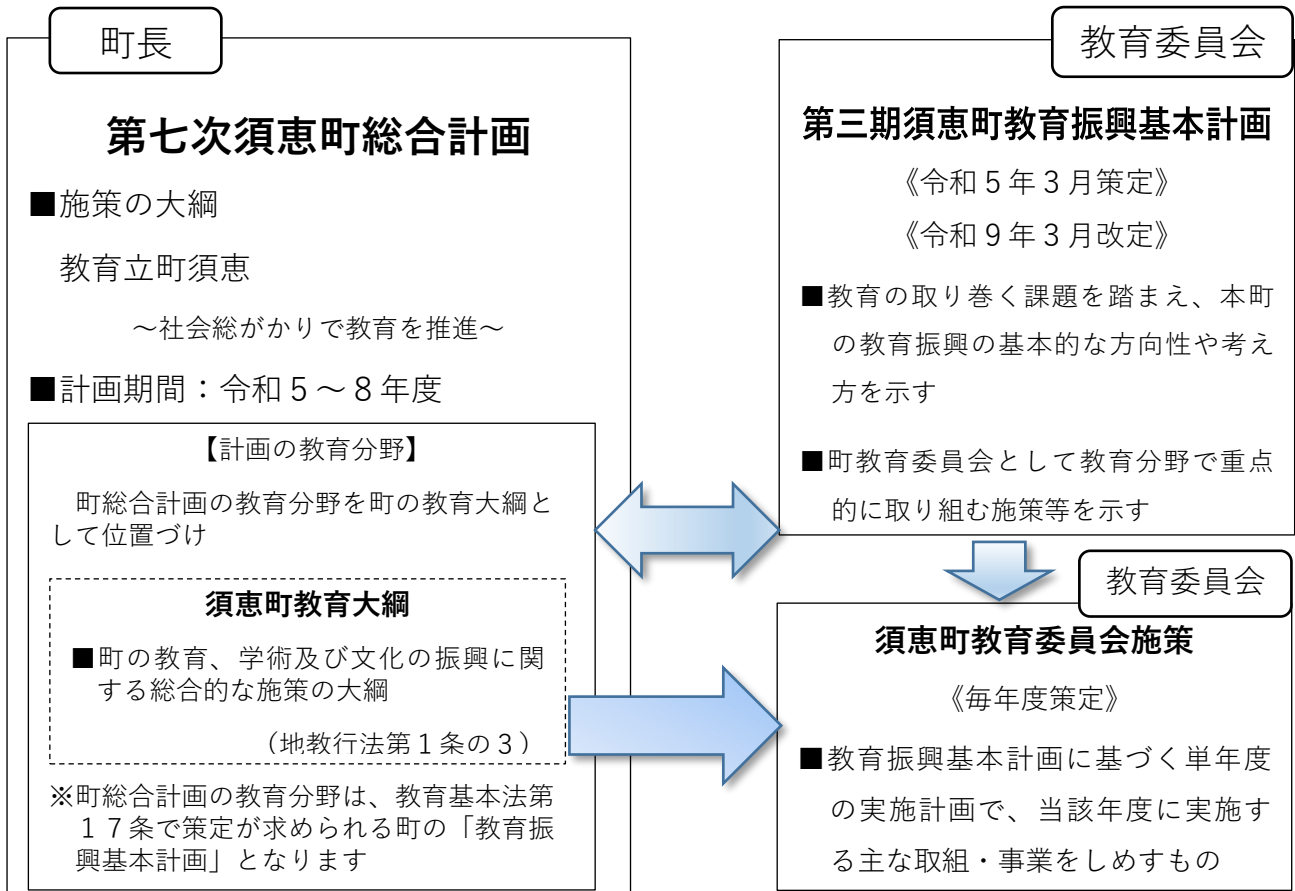
それぞれの基本方針を実現するために、下位項目として政策目標を位置付け、できるだけこれまでの実績を示し、それに基づく成果指標を設定しました。成果指標は令和8年度の達成目標を数値化できるものは数値目標として示しています。

また、基本方針の文言について、これまで「推進」し広がりをもたせてきたものは、更に進化発展させるため「充実」させてまいります。従いまして、基本計画にあります「推進」と「充実」にはこのような意味を持たせています。

なお、これまで教育振興基本計画の推進組織として「いきいきネット須恵」を位置付けてまいりましたが、第二期の活動の中で、平成21年の第一期教育振興基本計画策定当時に推進委員会として活動していた組織の名称と須恵町の子どもの教育に関わる全ての人々の組織の名称との整合を図る必要が生じてきました。そこで、「いきいきネット須恵」について次のように文言の整理を行いました。

「いきいきネット須恵」とは、教育委員会が示す教育施策に沿って行う活動そのものを指すようにします。つまり、0歳から義務教育終了までの須恵町の子どもに関わる機関が行う活動であり、それぞれの機関で行われる教育活動はもとより、支援として行われる各種協議会や学校支援活動等全ての活動を「いきいきネット須恵」と呼ぶこととしました。

3 第七次須恵町総合計画と教育大綱及び教育振興基本計画・いきいきネット須恵との関連



4 第三期須恵町教育振興基本計画に関する基本的な方針

方針1 0歳から15歳までをつなぐ一貫した教育を充実させる

方針2 心の教育を推進し、感動・感謝・共感できる豊かな感性を持った「ひと」を育てる

方針3 安心・安全で快適な教育環境の整備を充実させる

方針4 生涯教育を充実させる

方針5 子どもと家庭を支える環境をつくる

5 第三期須恵町教育振興基本計画の基本的な方針と目標及び施策群

4つの基本的な方針の下、実効性のある教育政策をすすめるため、次の3つを整理した。

●教育政策の目標

●目標の進捗状況を把握するための指標

●目標を実現するために必要となる施策群



⇒目標の達成状況を指標で測定しながら、施策の改善・充実を図る

《指標・グラフの見方》

●指標は、令和8年度の目標とする内容

●全国標準化得点・・・全国の値を100としたときの本町の値

●県標準化得点・・・福岡県の値を100としたときの本町の値

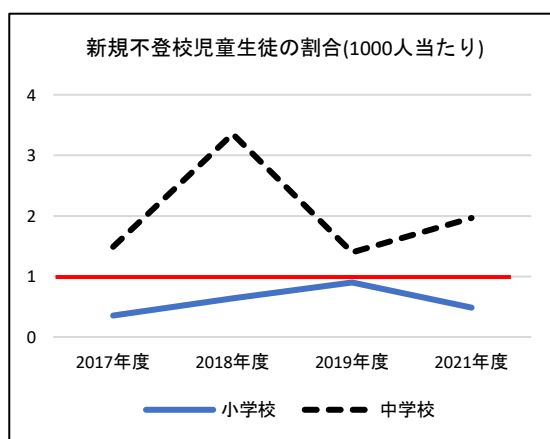
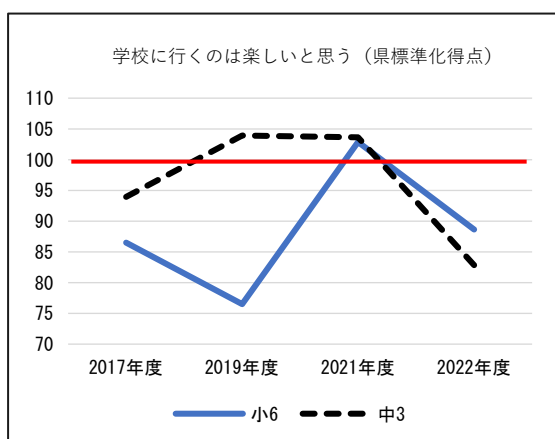
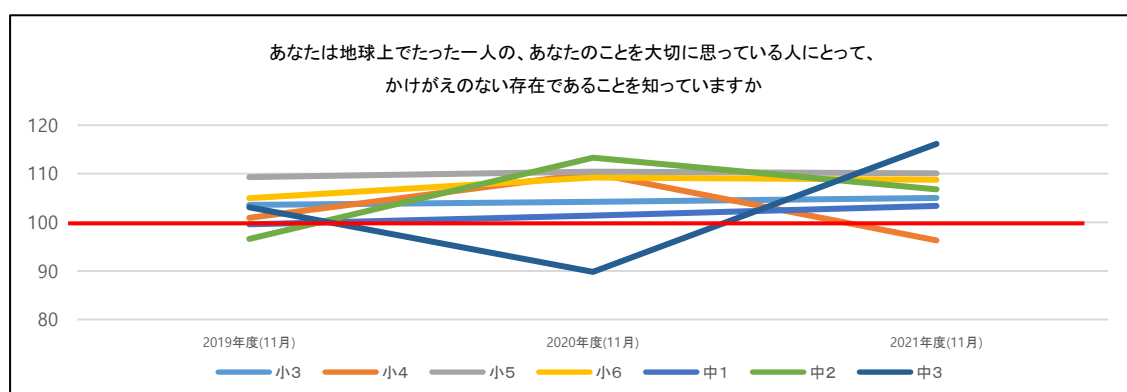
●指標の下にあるグラフ等は、近年の資料であり指標を定めた根拠

●各グラフに引いてある赤線は、目標値

(I) 基本方針I 0歳から15歳までをつなぐ一貫した教育を充実させる

①目標1 人・学び・組織をつなぐ体制の整備

- 指標**
- 「あなたは地球上でたった一人の、あなたのことを大切に思っている人にとって、かけがえのない存在であるということを知っている」肯定的な回答が全国標準化得点100以上【i-check】
 - 「学校に行くのは楽しいと思う」肯定的な回答の割合が県標準化得点100以上【全国学調】
 - 小中学校の新規不登校の割合が1%以内(1000人当たり)
 - 園・小・中学校の教職員の「他機関と連携することで教育活動が充実した」という割合が3.2ポイント以上(4段階評価)【独自調査】
 - 関係支援団体等が行う子ども育成に関する事業の増加【独自調査】



施策群●「成長のあしあと」「指導メモ」を活用した教育相談の実施

- スクールソーシャルワーカーや教育支援センター（やまももルーム）の要とした教育相談体制の充実
- 関係支援団体等との連携

(2) 基本方針2 心の教育を推進し、感動・感謝・共感できる豊かな感性を持った「ひと」を育てる

ここで、「感動・感謝・共感」の言葉について次のように定義する。

感動・・・美しいものや気高い教養に心動かされること

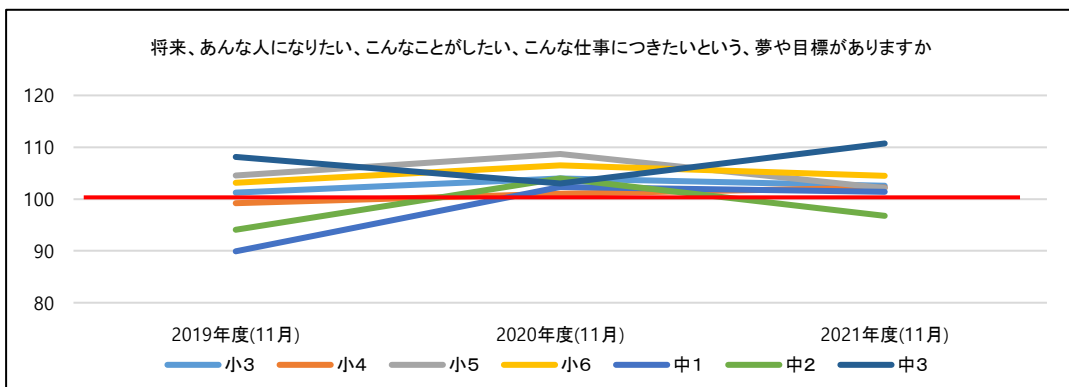
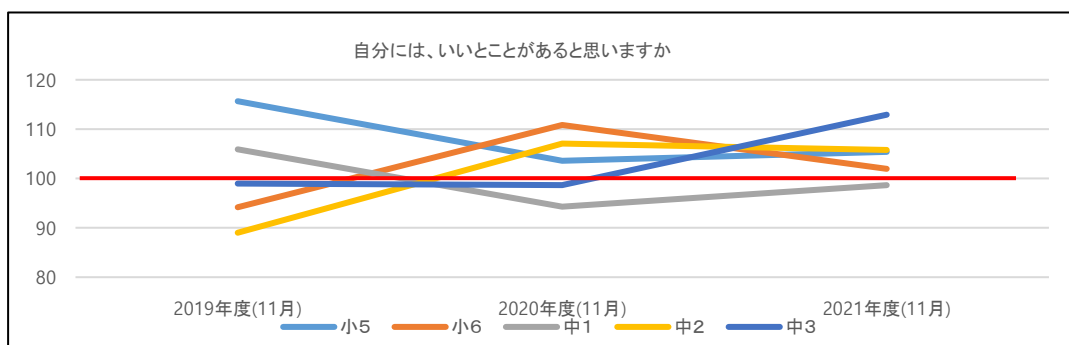
感謝・・・人の支えや善意により、日々の生活や現在の自分があることを感じる

共感・・・それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方・考え方に触れること

したがって、「感動」「感謝」「共感」できる心を持った子どもを育成するために、以下の3つの目標達成に向けた施策に取り組んでいく。

①目標2 豊かな心の育成

- 指標**
- 「自分には、いいところがあると思う」肯定的な回答が全国標準化得点100以上【i-check】
 - 「将来、あんな人になりたい、こんなことがしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がある」肯定的な回答が全国標準化得点100以上【i-check】
 - いじめとして認知した事案の解消率を80%以上

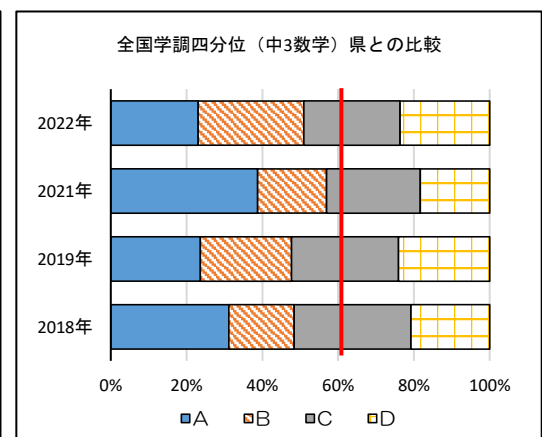
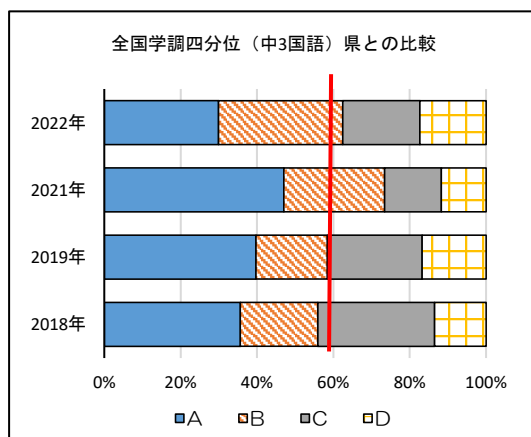
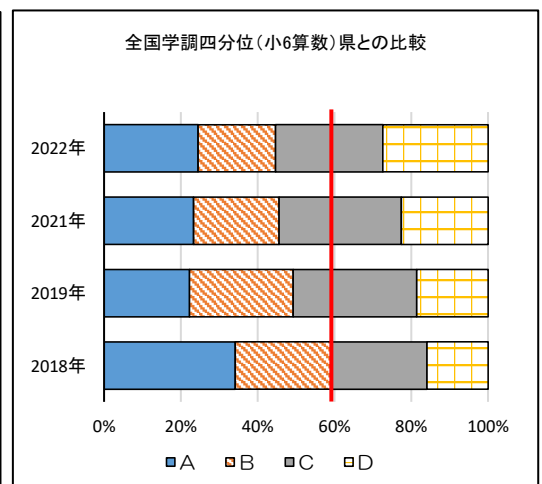
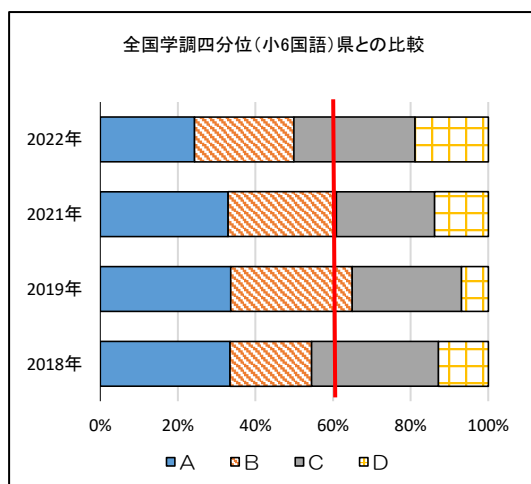
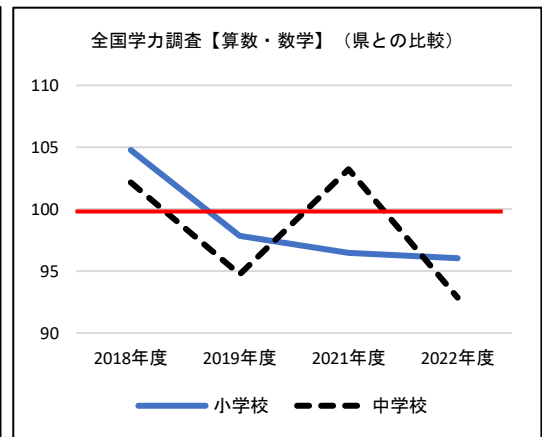
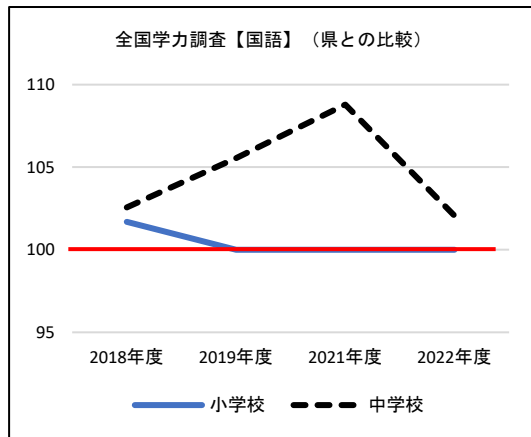


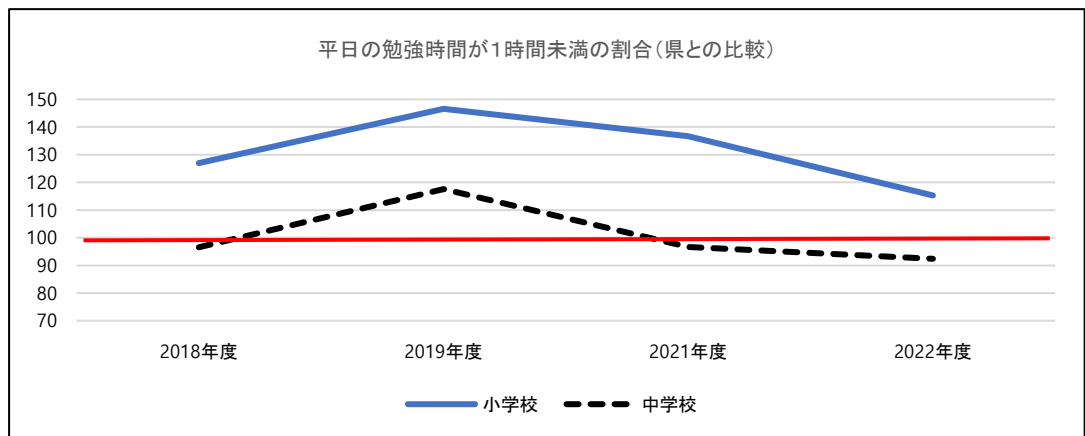
施策群●「成長のあしあと」と「キャリアパスポート」を使った学級活動（3）
【一人一人のキャリア形成と自己実現】の実施

- いじめに対する「未然防止」「早期発見」「早期対応」の組織的な実施
- 特別の教科道徳を要とした道徳教育の推進
- 論語教育の推進

②目標3 確かな学力の育成

- 指標**
- 全国学力学習状況調査の県標準化得点が100以上【全国学調】
 - 全国・県学力調査の四分位層（C+D）の割合が40%以下【全国・県学調】
 - 学校の授業時間以外に、平日1日当たりの勉強時間が1時間未満の子どもの割合の県標準化得点が100以下【全国学調】





施策群●学力向上検証委員会による全国学力調査・県学力調査の分析と授業改善の推進

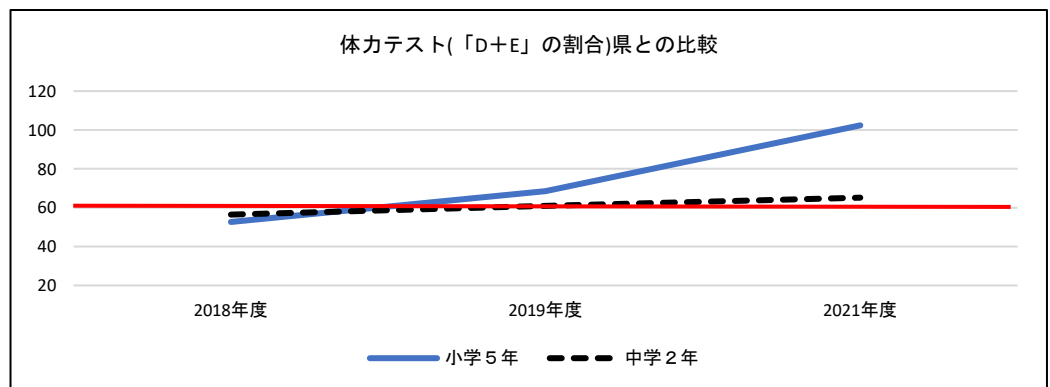
- 四分位層 (C・D) の改善に焦点化した授業改善の推進
- ICT等を活用した多様な家庭学習方法の推進
- ICT等を活用した効果的な学習指導の推進

③目標4 健やかな体の育成

指標 ●小学5年と中学2年の体力・運動能力調査の体力合計総合評価(5段階)の「D+E」の県標準化が60以下【体力テスト】

※「D+E」とは、運動能力調査の体力合計総合評価(A~E)の下位段階2つを合計した値

- 部活動の休日における地域移行を100%



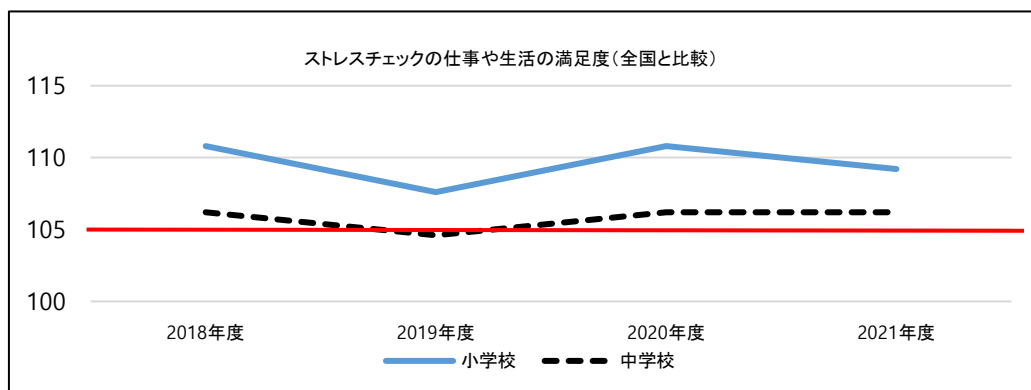
施策群●運動が苦手な子どもに視点を当てた取組の実施

- 一校一取組運動の徹底
- 社会教育課と連携した持続可能な部活動の推進
- 部活動の地域移行に関する検討委員会による移行に係るロードマップの作成と計画的な移行の推進

(3) 基本方針3 安全・安心で快適な教育環境の整備を充実させる

①目標5 教職員の指導力・組織力の向上

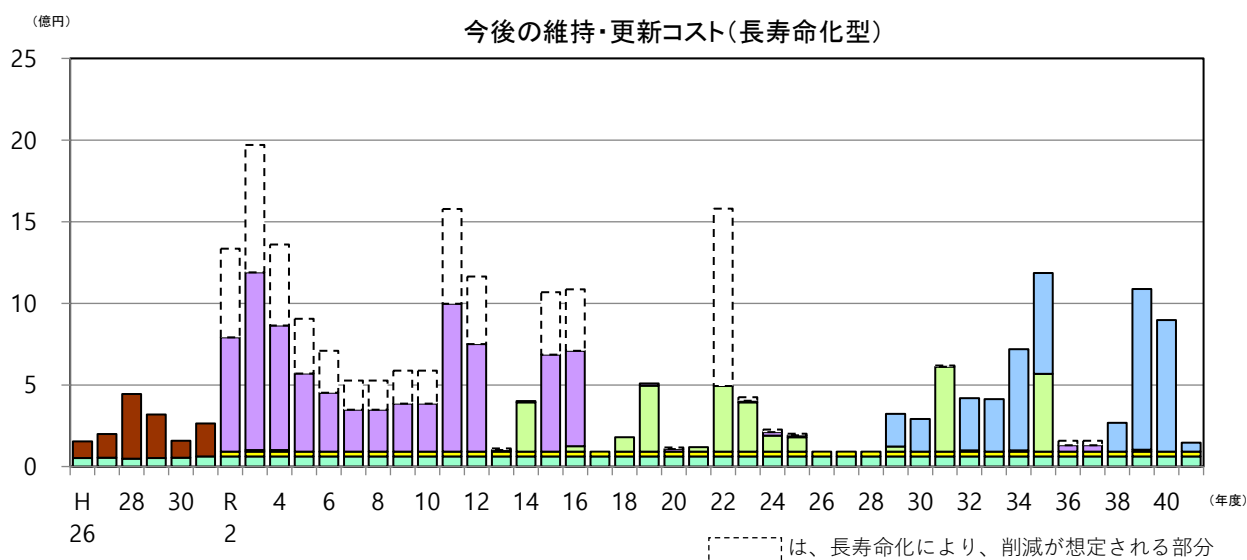
- 指標**
- 「仕事や生活の満足度」が全国標準化得点105以上【ストレスチェック】
 - 「校務支援ソフトが校務の効率化に役立っている」と回答した教職員の平均値が3.2ポイント以上（4段階）【独自調査】



- 施策群**
- 小中学校の教員へのメンタリングや町内留学による効果的な人材育成
 - 校務支援ソフトの活用の推進

②目標6 学校施設及び設備の充実

- 指標**
- 整備計画に沿った実施率100%
 - 連続する複数月の期間について、各月の超過勤務時間が80時間を超えない教職員を100%【独自調査】

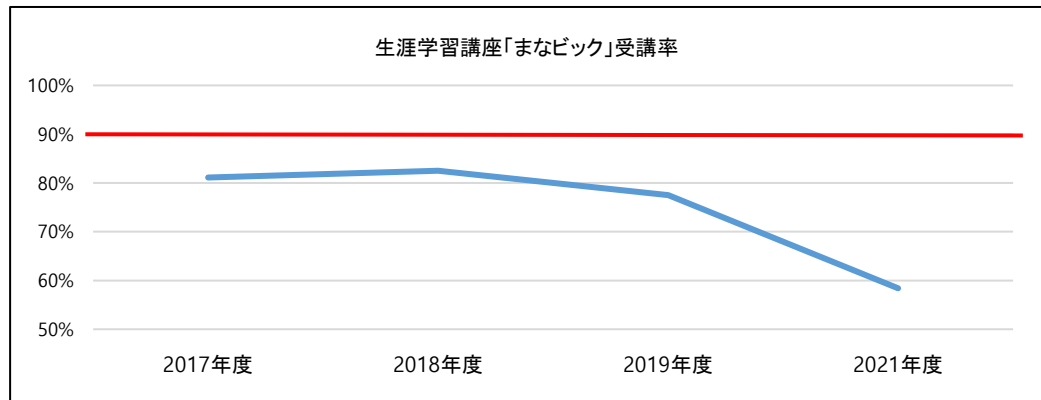


- 施策群**
- 幼小中学校施設の長寿命化
 - 学校ICT環境の整備

(4) 基本方針4 生涯教育を充実させる

①目標8 生きがいを育み、活力ある地域社会をつくる社会教育事業の推進

指標 ●生涯学習講座の受講率 90%以上



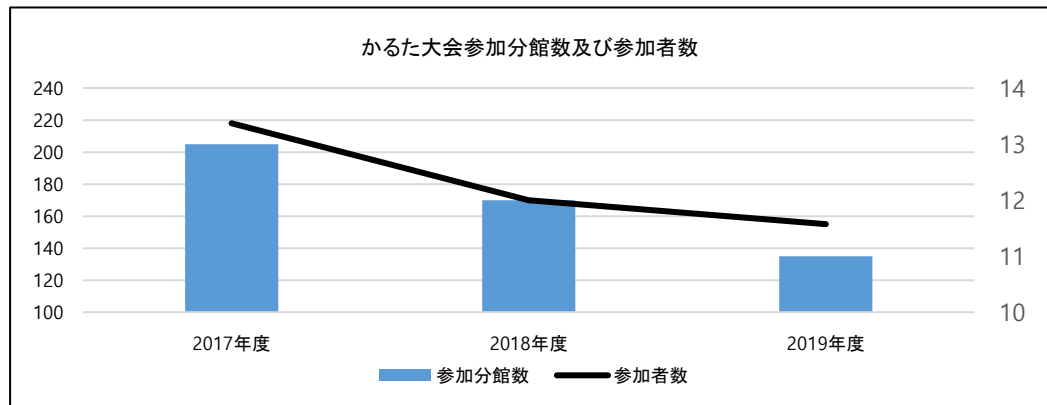
※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

施策群●社会教育関係団体と連携・協働による社会教育活動の充実

- 分館長会議や分館主事の会などを通して分館活動の支援・充実
- 分館助成金や類似公民館の改修等に対し、補助金交付による支援

②目標9 地域・学校・家庭が一体となった青少年健全育成の推進

指標 ●子ども会育成会連絡協議会やその他社会教育団体主催事業の参加者数の増加



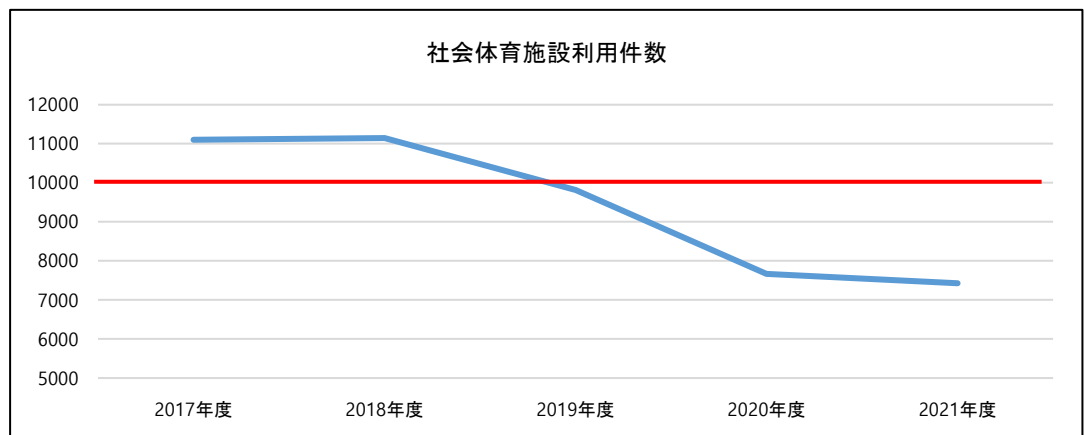
※2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

施策群●子どもを対象とする各種事業実施にあたり、分館を通して幅広い参加を促し、安全な事業運営の推進

- 地域と学校で情報を共有した地域防犯力の向上
- 各種事業を通じた自主的、主体的活動の支援

③目標10 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

指標 ● 学校・社会体育施設の利用件数、年間1万件以上

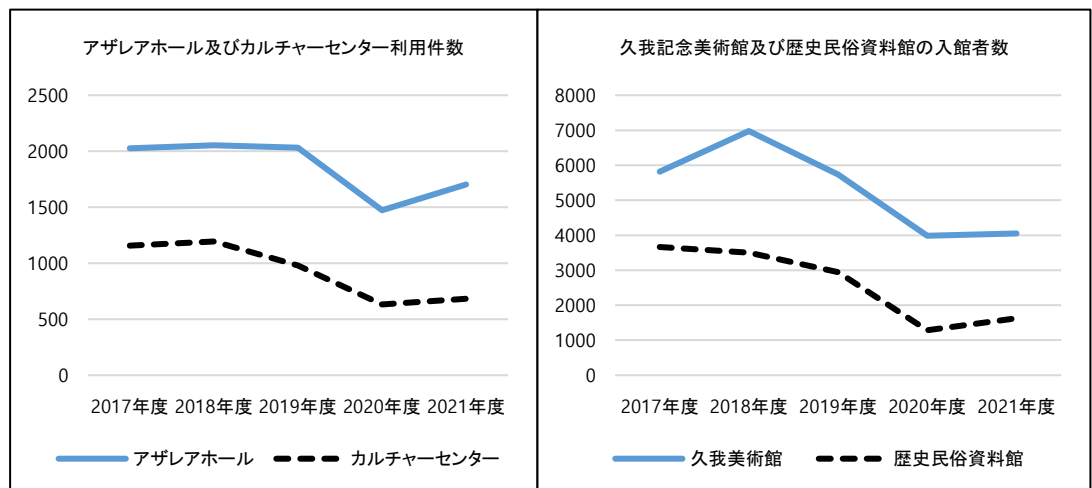


施策群● スポーツを通じて、町民の健康づくり・生きがいの支援

- スポーツに関する研修会やイベントを定期的を実施し、町民がスポーツに触れる機会の提供

④目標11 心を豊かにする文化活動の推進と基盤整備

指標 ● 社会教育施設の利用件数、来館者数の増加

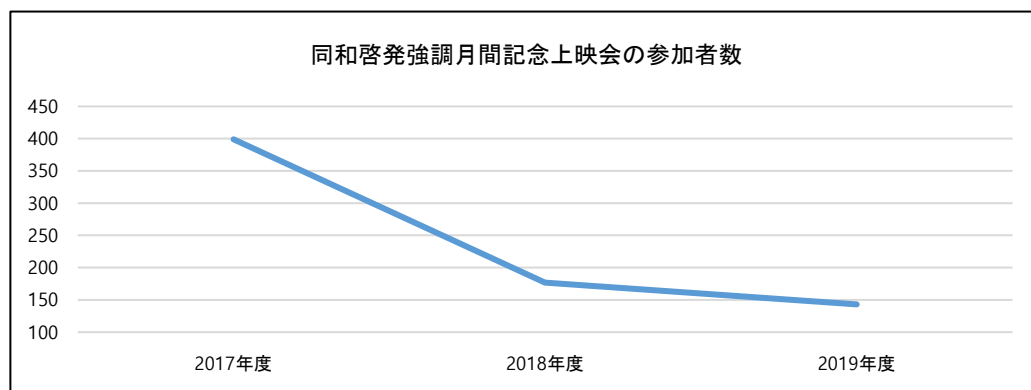


施策群● アザレアホールや久我記念館において、作品展示会を開催して町民の芸術鑑賞機会の提供

- 文化協会や各種サークル活動の発表機会など活動支援
- 文化財の保存、整備、活用を図り、文化財保護の普及

⑤目標 12 基本的人権が尊重される教育の推進

指標 ●人権・同和教育啓発事業参加者の増加



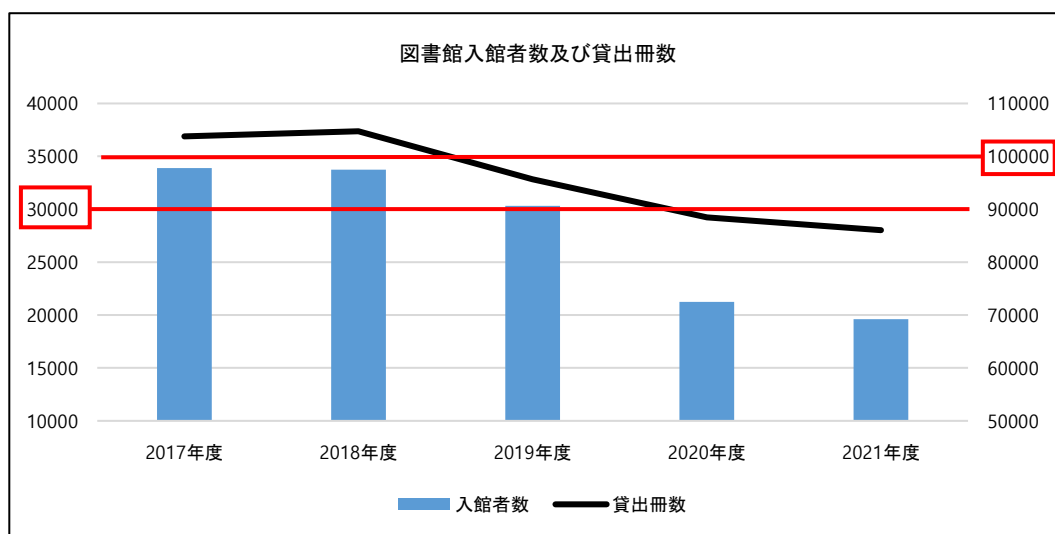
※2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

施策群●町民一人ひとりが、人権を尊重することを理解するための啓発活動の推進

●上映会や講演会などの啓発事業を通じて、人権意識の高揚

⑥目標 13 生涯にわたり学び続け、本と人との橋渡しによる暮らしに役立つ図書館の充実

指標 ●図書館入館者数 年間30,000人以上 貸出冊数 年間100,000冊以上



施策群●地域に密着した情報や利用者の求める資料を提供して生涯学習をサポートする機能の充実

- 運営方針及び子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館・各種団体・行政各課と連携を図り、町民の読書活動の充実
- 多様なニーズに対応するためのイベントや講座を通じて、図書館サービスの提供を拡大し、より多くの町民の暮らしに役立つ図書館運営

(5) 基本方針5 子どもと家庭を支える環境をつくる

①目標13 待機児童の解消

指標 ●待機児童数 0 人

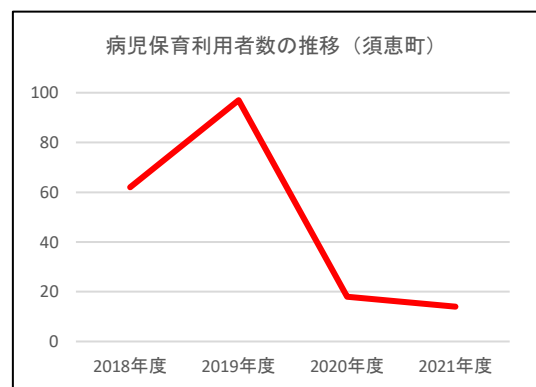
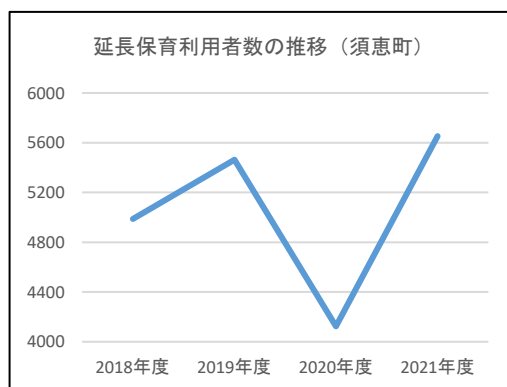
待機児童の推移					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
須恵町	2 1	3 5	4 2	3 2	2

施策群●幼稚園・保育園の定員の見直し

●一時預かり事業の実施及び利用促進

②目標14 多種多様で質の良い保育サービスの確保

指標 ●実施事業の利用者数を対前年比より増加



※2020年度、2021年度はコロナの影響あり

施策群●延長保育の実施及び利用促進

●病児保育の実施及び利用促進

④目標15 児童虐待の防止

指標 ●児童虐待案件の対応数 1 0 0 %

要保護児童対策地域協議会の対応件数の推移（須恵町）				
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
特定妊婦・未就学児	1 2	1 8	1 7	1 5
就学児	3 1	2 7	2 8	2 8
対応率	100%	100%	100%	100%

児童虐待の相談件数の推移（須恵町）				
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
身体的虐待	1 4	2 8	1 0	1 1
性的虐待	0	0	0	0
心理的虐待	2 3	2 6	3 6	4 2
ネグレクト	1 5	2 2	1 8	2 3
合計	5 2	7 6	6 4	7 6

※心理的虐待は面前 DV を含む

※要保護児童対策地域協議会 対応児童含む

施策群●児童虐待の防止の充実

- 日常的な育児相談機能の充実
- 子育て支援センター機能事業の充実